



市内公園・運動施設への民間活力導入に向けた サウンディング型市場調査

実施要領



平成30年8月

船橋市

1. 調査の目的

近年、公園のあり方をめぐる動きとして、「民との連携を高める」「都市公園をより一層柔軟に使いこなす」「ストック効果をより高める」といった観点から公園が持つポテンシャルを活かすための検討を進める動きが活発化しております。本市においても、船橋市緑の基本計画【改定第2版】（平成29年3月策定）にて「地域の活性化のための公園活用」を新たな施策として掲げており、公園における民間活力導入を含めた活用について進めていきたいと考えております。

また、官民連携の取組みの中のひとつである指定管理者制度について、他自治体においても多数の導入実績があり、民間の専門的なノウハウを市民サービスの向上に活用できると考えられることから、特に運動施設（都市公園、運動広場）における導入について積極的に検討を進めているところであります。

そこで、指定管理者制度導入を始めとした民間活力導入に向けて、民間事業者等の皆様との対話を通じ、対象地における市場性や活用のノウハウ・アイデアを把握し、今後の検討に活かすことを目的にサウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施します。

2. 対象施設

市内 17 施設（公園 14 施設、運動広場 3 施設）

（一覧）

	施設名	所在地	面積
1	船橋市運動公園	夏見台 6 丁目	194,122 m ²
2	法典公園（グラスポ）	藤原 5 丁目	56,678 m ²
3	若松公園	若松 3 丁目	49,332 m ²
4	高根木戸近隣公園	高根台 5 丁目	19,790 m ²
5	北習志野近隣公園	習志野台 3 丁目	42,959 m ²
6	御滝公園	金杉 6 丁目	14,867 m ²
7	薬円台公園	薬円台 4 丁目	31,416 m ²
8	小室公園	小室町	27,147 m ²
9	田喜野井公園	田喜野井 4 丁目	18,017 m ²
10	西船近隣公園	西船 1 丁目	11,000 m ²
11	夏見台近隣公園	夏見台 2 丁目	12,562 m ²
12	高才川緑地公園	車方町	19,020 m ²
13	坪井近隣公園	坪井町	53,952 m ²
14	大穴近隣公園	大穴南 4 丁目	17,147 m ²
15	高瀬下水処理場上部運動広場 （タカスポ）	高瀬町	13,619 m ²
16	行田運動広場	行田 2 丁目	10,148 m ²
17	大穴多目的運動広場	大穴町	10,349 m ²

※市内には 700 以上の公園や広場等がありますが、今回の調査においては、一定規模以上の公園・広場を対象といたします。

※市内公園のうち、アンデルセン公園・三番瀬海浜公園については、現時点で指定管理者制度により民間活力の導入を図っているため、今回の調査においては対象外とします。

※平面図など、詳細な情報については別添資料 1「施設概要」をご覧ください。

※上記公園を含む市内全公園の場所について、市ホームページ「公園マップ」にて検索可能です。

URL : <http://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kouen/003/p050118.html>

※上記のうち、運動施設を含む対象施設（1～5、15～17）については、別添資料 2「船橋市体育施設利用案内」もご覧ください。

3. サウンディングの日程

日付	内容
平成 30 年 8 月 30 日（木）	実施要領の公表
平成 30 年 9 月 20 日（木） 17 時	質問の受付期限
平成 30 年 9 月 27 日（木） 17 時	サウンディング参加申込期限
平成 30 年 10 月 5 日（金） 17 時	提案書の提出期限
平成 30 年 10 月 11 日（木） から 平成 30 年 10 月 19 日（金） まで	サウンディングの実施
平成 30 年 12 月頃	実施結果概要の公表

※事務の都合上、スケジュール変更の可能性がございます。

4. サウンディングでの主な対話内容

（1）対象施設

- ・ 事業実施を想定する施設をお聞かせください。なお、複数の施設による事業実施の提案も可能です。

（2）対象範囲

- ・ 施設内のどの建物・範囲を活用するかお聞かせください。

（3）事業内容

- ・ 事業の概要、事業手法、収支モデル、想定される事業上の課題などをお聞かせください。

（4）市への要望

- ・ 事業実施にあたり市の施設運営に期待することや要望などがあればお聞かせください。

5. サウンディングの対象者

サウンディングに参加することができる事業者は、自らが主体的に事業を実施する意向のある民間事業者（NPO 法人その他団体を含む）またはそのグループとします。

6. 質問の受付

実施要領等に関する質問を以下のとおり受け付けます。

受付期間	平成 30 年 8 月 30 日（木）から平成 30 年 9 月 20 日（木）17 時まで
受付方法	別紙様式 1「質問書」に質問内容等を記入の上、「10. 連絡先」記載のメールアドレスあてに送付してください。 その際、メールのタイトルは【公園等活用サウンディング質問】としてください。
回答方法	質問および回答内容について、定期的に市ホームページ上に公表します。ただし、回答にあたり質問者の名称は公表しません。 また、公平性を損なう恐れのある質問についてはお答えできない可能性もありますのでご了承ください。

7. サウンディングへの参加申込み

受付期間	平成 30 年 8 月 30 日（木）から平成 30 年 9 月 27 日（木）17 時まで
受付方法	別紙様式 2「参加申込書」に必要事項を記入の上、「10. 連絡先」記載のメールアドレスあてに送付してください。 その際、メールのタイトルは【公園等活用サウンディング参加申込】としてください。
サウンディングの日時および場所の連絡	サウンディングへの参加申込のあったグループの担当者あてに、実施日時および場所をメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。
その他	サウンディング実施の詳細についてはメールにて連絡しますが、現時点では対話の時間は 1 グループにつき 30～60 分を目安とし、参加者は 1 グループ 4 人までと考えております。

8. 提案書の提出

受付期間	平成 30 年 9 月 28 日（金）から平成 30 年 10 月 5 日（金）17 時まで
受付方法	別紙様式 3「提案書」に対話内容の各項目についての意見・考え等を記入の上、「10. 連絡先」記載のメールアドレスあてに送付してください。 その際、メールのタイトルは【公園等活用サウンディング提案書】としてください。

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、提案にあたっての補足資料（配置図、収支計算書等）も提出してください。 ・提案が複数ある場合、本提案書も提案内容ごとに提出してください。
-----	--

9. 留意事項等

(1) サウンディングに関する費用

- ・ サウンディングへの参加に要する費用（書類作成、対話への参加費用等）については、参加者の負担とします。

(2) 対話内容および参加事業者の扱い

- ・ 対話内容は今後の事業化検討に活用させていただきますが、公募実施を必ずしも約束するものではありません。
- ・ サウンディングは参加事業者のアイデアおよびノウハウ保護のため個別に行います。
- ・ 本件に関する事業者公募が後日実施される場合においても、サウンディングへの参加実績が優位性を持つものではありません。

(3) 対話実施後の意見交換への協力

- ・ 事業計画の立案に向け、対話後も必要に応じて意見交換やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

(4) 実施結果の公表

- ・ サウンディングの実施結果について、概要を市ホームページで公表する予定です。なお、公表にあたっては、事業者ノウハウ保護等のため、事前に参加事業者に内容の確認を行います。
- ・ 参加事業者の名称は公表しません。

(5) サウンディングに関する補足情報

- ・ サウンディングにおける対話内容の詳細等について、別添資料3「補足資料」にまとめておりますので併せてご覧ください。

10. 連絡先

船橋市役所 建設局 都市整備部 公園緑地課

担当者 芝原・北野・後藤

電話番号 047-436-2554

FAX 番号 047-436-2539

メールアドレス kouen@city.funabashi.lg.jp